

水道メーター検針員募集要領

1 検針地域	<p>さいたま市南部（桜区・浦和区・南区・緑区・中央区） 担当：一般財団法人埼玉水道サービス公社浦和事務所 さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2</p> <p>さいたま市北部（見沼区・北区・大宮区・西区） 担当：一般財団法人埼玉水道サービス公社大宮事務所 さいたま市北区盆栽町200-1</p> <p>さいたま市北部岩槻事務所（岩槻区） さいたま市岩槻区3-2-5 ワツツ東館3階</p>
2 年齢	65才まで（定年による）
3 条件	長期間働ける方 自転車またはバイクを持ち込む方
4 募集人数	若干名
5 開始時期	随時
6 稼働時間	8時30分から17時15分まで（実働5～6時間程度） ※ 研修期間（2か月間）は、17時00分位迄
7 休日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始（12/29～12/31、1/1～1/3）
8 募集内容	水道メーターの検針及びこれに付随する業務 ※ 月に12日～14日程度（勤務日数については相談可）
9 仕事内容	<ul style="list-style-type: none">お客様の自宅や事務所に伺い、水道メーターの数値を確認数値を検針用端末に入力検針のお知らせ票や納付書をポストに投函その日に予定された検針件数を終えたら作業終了 だいたい遅くとも15時には、終えることができます。 <p>担当区域制なのでメーターの位置を覚えれば自分のペースで回ることが可能です。</p>
10 給与予定額	<p>【研修期間】（2か月程度） ※ 研修期間中は時給1,300円</p> <p>【研修期間後】 日給5,500円+処理件数による加算支給あり 定例業務外の仕事が発生した場合は、時給1,141円で支給 『月収例』 月収16万円（3,000件/月 月13日勤務の場合） 1日平均6時間勤務（休憩1時間含む）で時給換算すると 2,461円！！</p> <p>※ 「経験」と「その日の天候」により左右されます。</p>

11 待 遇 等	作業服貸与 健康保険・厚生年金保険、雇用保険（※勤務条件による）、労災 有給は法定どおり付与
12 連 絡 先	〒331-0814 さいたま市北区東大成町二丁目445番地1 一般財団法人埼玉水道サービス公社 総務課 TEL：048（662）8190（音声案内1番） ※ 面接は担当係にて行います。
13 備 考	担当区域については、ご希望に沿えない場合がございます。 ご連絡いただいた際、ご希望の検針地域について定員数を満た している場合がございます。 その際は、連絡先を登録させていただき、検針員に欠員が生じ た際に連絡いたします。